

## 報道関係各位

2022年8月2日(火)

一般社団法人北海道ハイヤー協会  
北海道エアポート株式会社

## 北海道ハイヤー協会・北海道エアポート 滞留者解消協定の締結について

一般社団法人北海道ハイヤー協会(本部:札幌市中央区、会長:今井一彦)と北海道エアポート株式会社(本社:北海道千歳市、代表取締役社長:蒲生猛、以下:HAP)は2022年8月2日、「北海道エアポート(株)が運営する7空港における滞留解消に関する協定」を締結しました。

本協定は、HAPの運営する北海道内7空港(新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別)において、自然災害等の発生時に、お客さまの空港滞留解消に努めることを目的としています。本協定に基づき、北海道運輸局が緊急の必要性があると認めた場合には、北海道ハイヤー協会に加盟するタクシー事業者による営業区域外運送が可能となり、円滑な空港への配車・空港連絡バスなどピストン輸送との連動が期待されています。

両者は引き続きアクセス交通事業者など関係機関との連携・協力を強化し、安全・安心を第一とした空港の利便性向上に向け、取り組んでまいります。

## 協定調印式

- ・ 調印日 2022年8月2日(火) ※同日付で締結、発効
- ・ 調印者 一般社団法人北海道ハイヤー協会 会長 今井 一彦  
北海道エアポート株式会社 代表取締役社長 蒲生 猛
- ・ 会場 北海道ハイヤー会館(札幌市中央区)

## 連携・協力事項

- ①相互に迅速かつ正確な情報発信、共有に努めること
- ②タクシーの7空港への配車に関する事項
- ③その他、7空港利用者の利便性の確保に関し、必要と認められる事項



協定書に調印した北海道ハイヤー協会・今井会長(右)と  
HAP・蒲生社長

※本リリース配布先：運輸・航空記者クラブ、千歳記者クラブ

## &lt;本件に関するお問い合わせ&gt;

一般社団法人北海道ハイヤー協会	総務部	業務課	電話番号 (011-561-1171)
北海道エアポート株式会社	総務・人事部	広報課	電話番号 (0123-46-2990)